

2025 年 5 月 20 日

財務大臣 加藤勝信 様
厚生労働大臣 福岡資麿 様
文部科学大臣 阿部俊子 様

全日本民主医療機関連合会
会 長 増田 剛



看護職員養成と定着のための施策を強化することを求める要請書

今般、地域医療を必死で守っている医療機関は深刻な経営危機に陥り、他産業平均や物価高騰に見合った職員の賃金増加や処遇改善のための原資が生み出せないでいます。同時にコロナ禍以降の看護職員の離職率の上昇と、看護職員養成校への入学者の減少など、慢性的な人手不足に更に拍車がかかっており、とりわけ病床稼働に重大な困難をもたらしています。

国民のいのちと健康を守るために、安全・安心の医療提供体制を確保し拡充する事は国の根幹にかかわる政策だと考えます。

以下の項目に関し、財政出動と、施策の強化・実施を強く要請します。

要請項目

1. 地域医療を守る医療機関の事業と経営維持のため、物価高騰、働く職員の賃金・処遇改善に適切に対応できるよう、診療報酬の期中改定をおこなうこと。
2. 「地域医療介護総合確保基金」の内訳として、看護職員の養成と確保、処遇改善のための項目別予算額と執行状況が都道府県別に判る資料を提示してください。また、当初予算で令和 2 年度から 4 年度、令和 6 年度から 7 年度にかけて「医療分」が減額されている事由を明瞭にしてください。
3. 経営危機の中でも看護職員の養成を継続している養成校の運営事業補助金を拡大すること。修学支援新制度に新たな対象として設けられた理工農系学部の学生に看護を含めること。また、機関要件確認は学生支援とは関係がないので廃止すること。
4. 看護職員の流動化の温床となり、看護師確保・定着の障害と、同時に過剰な経費となっている、人材紹介業者の実態を国として明らかにすること。

以上

連絡先：全日本民主医療機関連合会 113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7 階
電 話：03-5842-6451 所管：職員育成部 min-ikusei@min-iren.gr.jp